

平成29年度 南三陸町ホームページ広告枠

売却業務入札参加申込書

下記事項を全て満たす者であること及び添付書類の記載事項が事実と相違ないことを誓約し、南三陸町ホームページ広告枠売却業務入札への参加を申し込みます。

記

- (1) 南三陸町ホームページに広告を掲載しようとする広告主の依頼により、広告に係る業務を業として取り扱うことができる者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 次のいずれにも該当しないものであること。
 - ① 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項の規定による再生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく再生手続開始の申立てをされた者
 - ② 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項の規定による更生手続開始の申立てをした者又は同条第2項の規定に基づく更生手続開始の申立てをされた者
- (4) 代表者、責任者、実質的に経営権を有する者が南三陸町暴力団排除条例（平成24年南三陸町条例第30号）に該当しない者であること。
- (5) 緊急の編集、打合せ等が必要なときに迅速に対応ができる者であること。

添付書類

- ・会社経歴、業務内容等が分かる資料（任意の様式）

平成 年 月 日

南三陸町長 佐 藤 仁 様

所 在 地
事業所名
代表者名
電 話
F A X